

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：ライフトレーニングセンター	種別：障害者支援施設
代表者氏名：施設長 山田 勝久	定員（利用人数）：110名
所在地：鯖江市和田町9字1の1	
TEL：0778-62-1234	ホームページ：http://www.kodoen.or.jp
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：昭和45年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 光道園	
職員数	常勤職員：83名 非常勤職員：16名
専門職員	看護師 9名 管理栄養士 1名 理学療法士 2名 言語聴覚士 1名 歯科衛生士 1名
施設・設備の概要	（居室数） 個室 115室 （設備等） 食堂4室 機能訓練室1室 医務室1室 静養室1室 浴室11室 トイレ24箇所 洗面所6箇所 リビング6箇所 ゲストルーム4室 交流喫茶室1箇所 多目的ホール1箇所 理髪室1室 洗濯室4室 相談室1室 通所利用者活動フロア1箇所 自動火災報知設備 スプリンクラー設備 誘導灯

②理念・基本方針

【基本理念】 園訓「愛なき人生は暗黒であり 汗なき社会は墮落である」は、自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を設立した初代園長「中道益平」が生涯を通じて貫き通した精神である。私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」としていついかなる時も社会情勢が如何に変わろうとも継承し実践してゆく。 【基本方針】 1.一人ひとりの人権を尊重し、尊厳を持って日常生活が送れるよう総合的なサービスを提供します。 2.かけがえのない社会の一員として、自立支援に努めます。 3.地域福祉の拠点として、開かれた施設づくりと地域福祉の推進に努めます。 4.常に職員の資質向上を図り、良質なサービスを提供します。 5.透明性を堅持し、健全かつ活力ある法人経営をします。

③施設・事業所の特徴的な取組

盲重複障害者、盲ろう者、重度重複障害者の生活支援を行うと共に本人が持っている可能性や強みを活かせる取り組みを以下の方針を基に取り組みます。 1.利用者一人ひとりの個性を尊重した安全で快適な生活と環境の提供に努めます。 2.自立支援実践を個別支援計画に組み込み、利用者の日々の身体状況を把握と健康保持、増進を図ります。また、感染症対策を徹底し予防に努めます。 3.重度重複障害者・盲ろう者の専門施設としての機能と役割を認識し、専門的な知識と技術を高め地域のニーズにも対応していきます。 4.在宅障害者の自立支援と、日常生活の充実に必要なサービスを提供するために、通所・短期入所・日中一時支援事業を実施します。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月11日（契約日）～ 令和5年4月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和元年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】 〔Ⅰ-1 理念・基本方針〕 法人の園訓を基本理念として、基本方針、光道園精神を事業所各所に掲示し、法人発行の事例集「施設で生きる」やパンフレット、ホームページにも掲載している。また、各職員には倫理綱領や目標管理シートにより、法人（福祉施設・事業所）の社会的使命等について周知徹底している。 〔Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献〕 地域との関わりについて、「関係機関、家族、地域社会との関わり（社会に対する倫理責任）」と倫理綱領に明記している。また、ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明示した「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、各種行事を通じボランティアの施設理解を促している。 〔A-2 生活支援〕 職員全員に、PT等の専門職による介護技術研修を実施している。また、利用者の障がい特性に合わせたコミュニケーション手段として、点字情報端末「フレイルセンス」を活用し、コミュニケーションの向上を図るとともに、利用者の状況に応じ随時カンファレンス等を行い、定期的に関わり方の見直しを行っている。 【改善を求められる点】 〔Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス〕 他の福祉施設等への移行に際し、利用者の身体状況に応じた福祉サービスの継続性に配慮した対応が望まれるとともに、利用終了後も、利用者や家族等が相談できるよう担当者や窓口を設置し、周知するなどの取組が望まれる。 〔A-2 生活支援〕 利用者が地域生活への意欲を高めるための情報提供や他の福祉施設への移行に向けた利用者支援のルールづくりなどが望まれる。
--

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

入所型施設の在り方が問われる今日において、ライフトレーニングセンターの存在意義は重度障害者の方や盲重複障害者、盲ろう重複障がい者の方が、地域における施設で生き活きと暮らしていくことにあると考えています。在宅生活や他施設での生活が難しく、当該施設に入所される方が殆どですが、指摘にあったように医療機関等の他機関への移行に際しては、手順書を作成し、丁寧かつ確実に対応致します。ライフトレーニングセンターの重点目標である、「人権擁護」「質の高い支援」「地域福祉」「有事の際の事業継続」を柱として、今回の第三者評価での評価やご指摘を活かし、地域における入所型施設の在り方を改めて探求していきたいと思えます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。